

下水道施設申請管理システム構築・保守業務委託

要 件 定 義 書

仙台市建設局 下水道経営部 経営企画課

目次

1	業務要件	1
(1)	業務の範囲	1
(3)	業務実施体制	1
(4)	規模	1
(5)	時間	2
2	機能要件	2
(1)	機能一覧	2
(2)	帳票に関する事項	5
(3)	情報に関する事項	5
3	非機能要件	6
3. 1	可用性	6
(1)	ユーザビリティに関する事項	6
(2)	アクセシビリティに関する事項	7
(3)	完全性に関する事項	7
(4)	信頼性に関する事項	7
(5)	継続性に関する事項	7
3. 2	性能・拡張性	8
(1)	システム方式に関する事項	8
(2)	システム規模に関する事項	8
(3)	性能に関する事項	9
(4)	拡張性に関する事項	9
(5)	上位互換性に関する事項	10
(6)	中立性に関する事項	10
3. 3	移行性	10
(1)	テストに関する事項	10
(2)	移行に関する事項	11
(3)	引継ぎに関する事項	11
3. 4	セキュリティ	12
3. 5	システム環境	12
(1)	ハードウェア稼働環境に関する事項	12
(2)	ソフトウェア稼働環境に関する事項	14
(3)	ネットワーク稼働環境に関する事項	14
3. 6	運用・保守性	16
(1)	教育に関する事項	16
(2)	保守に関する事項	16

1 業務要件

(1) 業務の範囲

業務機能とその階層は表 1-1 のとおりである。

表 1-1 業務機能及び階層

機能		処理項目		業務内容
No.	名 称	No.	名 称	
1	施設申請台帳	1-1	申請等一覧	登録した申請等の一覧表示
		1-2	申請等検索	登録した申請等の検索
		1-3	申請等表示	登録した申請等の詳細表示
2	申請等登録	2-1	申請情報登録	申請等の情報の登録

(2) 業務実施体制

業務の実施体制は表 1-2、所在地は表 1-3 のとおりである。

表 1-2 業務実施体制

名 称			担当業務		備考
			申請等全般	システム管理	
下水道 経営部	経営 企画課	情報 管理係		●	
下水道 建設部	下水道 計画課	調整係	●		開発行為協議
下水道 管理部	下水道 調整課	管理係	●		公共下水道工事関連申請 (16条・24条申請等)
		管路係	●		下水道施設引取り関連申請 (寄付・市道共同排水設置)

表1-3 所在地一覧

No.	組 織 名 称		所 在 地
1	下水道経営部	経営企画課 情報管理係	仙台市青葉区国分町3-7-1 (市役所本庁舎5F)
2	下水道建設部	下水道計画課 調整係	
3	下水道管理部	下水道調整課 管理係	
4		下水道調整課 管路係	

(3) 規模

システムの利用者数は表 1-4、処理件数は表 1-5 のとおりである。

表 1-4 システム利用者数

組織名称			利用者数	端末数	備考
下水道経営部	経営企画課	情報管理係	1*	1*	システム管理統括
下水道建設部	下水道計画課	調整係	4	2	開発行為担当
下水道管理部	下水道調整課	管理係	4	2	工事申請等担当
		管路係	6	4	施設引受等担当
合計			15	9	

※システム管理業務の担当として1部署で1アカウントを使用

注) 利用者数及び端末数は増減の可能性あり

表 1-5 システム処理件数（1年あたり）

項目	概算件数	備考	
私道公共下水道設置申請・寄付申出等	約 20 件	約 230 件 施設引受関係合計	
枿・取付管設置承諾	約 70 件		
下水道法 16 条申請	約 170 件		
下水道法 24 条・41 条申請	約 30 件		
臨時排水設備設置申請	数件		年間 0～5 件程度
開発行為協議	約 40 件		

(4) 時間

システムの利用時間等は以下のとおりである。

- ・稼働日：毎日（年末年始等の休日を含む）
- ・稼働時間：24 時間（計画停止除く）

2 機能要件

機能要件として、新システムに備える機能に関する処理内容、入出力情報、入出力方法等を以下に示す。

(1) 機能一覧

新システムにおける機能要件を表 2-1 に示す。

表 2-1 機能要件一覧表 (1/2)

機能項目			No.	機能要件	備考
大分類	中分類	小分類			
施設申請台帳	共通事項	機能	1	各種申請等（添付資料参照）に関する情報の登録時に、管理番号を自動で発番し、システム上の管理IDとして登録できること	
		機能	2	1の申請等に関する情報（管理ID）に対して、日付情報・ファイルデータ・工事情報等を紐づけて管理できること	
	一覧表示	機能	3	各種申請等に関する情報について、縦軸を管理ID、横軸を基礎情報・日付情報・工事情報・その他情報として、一覧表示できること	
		一覧	4	基礎情報は、申請者等の氏名・住所・電話番号・申請種別（9区分）・施工場所を表示できること	添付資料参照
		一覧	5	日付情報は、申請日・承認日・工事着手日・工事完了日・工事完了確認日・引受/引継日を表示できること	添付資料参照
		一覧	6	工事情報は、工事番号・工事件名・工期（始・終）を表示できること	添付資料参照
		一覧	7	その他項目は、機器仕様（設備仕様・管路延長・戸数等）・施工業者・資産情報等のうち、申請種別に応じて必要な項目を表示できること	
	台帳検索	機能	8	申請等情報の一覧表示において、各項目について条件を指定し、検索・絞込み表示ができること	
		検索	9	申請等情報の一覧表示におけるテキスト情報の項目について、複数条件指定による単語検索（完全一致・部分一致）ができること	
		検索	10	申請等情報の一覧表示における日付情報の項目について、日付の範囲指定検索ができること	
		出力	11	申請等情報一覧を検索機能により絞込みした状態で、表示内容をCSVファイル等に出力できること	表 2-2 No.1
	詳細表示	表示	12	申請等一覧表示から選択した申請等情報について、1件毎に詳細情報を表示できること	
		表示	13	申請等一覧表示の各日付情報から、該当する申請書等のファイルデータを呼び出し、PDFファイルで表示できること	表 2-2 No.2～7

表 2-1 機能要件一覧表 (2/2)

機能項目			No.	機能要件	備考
大分類	中分類	小分類			
施設申請登録	登録	受付登録	14	各種申請等の受付にあたって、基礎情報・申請日の登録、管理 ID の発番、指定した PDF ファイル（申請書等）の登録ができること	
		承認登録	15	各種申請等の承認にあたって、該当する申請等情報の詳細画面から、承認日・指定した PDF ファイル（承認書等）の登録ができること	
		着手登録	16	各種申請等に関する工事着手にあたって、該当する申請等情報に紐付けて、着手日・工事情報（件名・工期等）・指定した PDF ファイル（着手届）の登録ができること	
		完了登録	17	各種申請等に関する工事完了にあたって、該当する申請等情報に紐付けて、完了日・指定した PDF ファイル（完了届）の登録ができること	
		完了確認登録	18	各種申請等に関する完了確認にあたって、該当する申請等情報に紐付けて、完了確認日・指定した PDF ファイル（完了確認書）の登録ができること	
		引継登録	19	各種申請等に関する資産引渡にあたって、該当する申請等情報に紐付けて、引渡日・資産情報・指定した PDF ファイル（引渡書）の登録ができること	
		登録共通	20	各種申請等の登録時の PDF ファイルの指定は、任意のフォルダ（共有フォルダ等）をデフォルトとして設定できること	
システム共通	ユーザ管理	全般	21	ID・パスワードによる認証でログインし、20 名程度のユーザ管理、10 台程度の端末から同時ログインが可能なシステムであること	
		権限	22	ユーザ毎に操作権限を設定し、権限マスタの設定に応じたシステム機能の利用制限ができること	
		権限	23	操作権限の種類は閲覧のみ・編集可能・管理者（マスタ編集・ユーザ管理等）で設定できること	
		ログ管理	24	不正使用を防止するため、アクセスログ・システム操作ログ情報を自動記録できること（保存期間は 2 年程度とする）	
		ログ管理	25	稼働状況確認・システムメンテナンスのために必要なアプリケーションログ等を自動記録できること	
	ユーザ補助	帳票	26	帳票の出力時は、印刷プレビューの表示ができること	
		機能	27	ユーザーの操作補助機能として、システム上で操作マニュアルを閲覧できる等のヘルプメニューが充実していること	

(2) 帳票に関する事項

新システムにおける入出力帳票については、原則として、パッケージソフトウェアの標準帳票を採用するが、記載項目の不足や本市定型様式との整合等、業務に支障が生じると判断される場合は、カスタマイズを検討する。

なお、帳票の種類により、帳票に記載する項目を網羅したデータ出力で代用を許可する場合もある。

新システムにおいて想定する帳票の概要や入出力項目等を表 2-2 に示す。

表 2-2 帳票概要

機能区分	No.	帳票名	帳票概要	入出力区分	現行有無
施設申請台帳	1	申請等一覧	申請情報の一覧表	出力※1	なし
	2	申請書等	申請等の基礎情報等が記載された申請書等	出力※2	有
	3	承認書等	申請に対して本市が発行する承認書・許可書等	出力※2	有
	4	着手届	申請承認後、工事着手時の届出書等	出力※2	有
	5	完了届等	工事完了時の届出書等	出力※2	有
	6	確認書	工事完了を本市が確認した際の確認書	出力※2	有
	7	引受書等	施設を本市が引き受けた際の引受書等	出力※2	有

※1 帳票のファイル形式は原則として Excel 又は CSV とする。

※2 PDF 等として保存した申請書等の表示・印刷

(3) 情報に関する事項

新システムで取り扱う情報の概要を表 2-2 に示す。

なお、表 2-2 に示す情報は主要なものであり、詳細についてはシステム設計において決定するものとする。

表 2-2 新システム情報一覧

No.	項目	データ概要
1	申請等基礎情報	申請者等氏名・住所・電話番号，申請管理番号 等
2	日付情報	申請日，承認・回答・許可日，工事着手日，工事完了日・設備廃止日，完了確認日，引受日・引継日 等
3	工事情報	工事番号，工事件名，工期 等
4	申請詳細情報	施設仕様（管路延長・戸数等），施工業者，申請目的 等

3 非機能要件

3. 1 可用性

新システムの可用性要件として配慮すべきシステム利用者の種類、特性及び概要を表 3-1-1 に示す。

表 3-1-1 新システム利用者一覧

No.	利用者区分	主な利用者	概 要
1	工事申請等 担 当	下水道調整課 管理係	③下水道法第 16 条申請, ⑤下水道法第 24 条申請 ⑥下水道法第 41 条申請, ⑦臨時排水設備設置申請
2	施設引受等 担 当	下水道調整課 管路係	①私道公共下水道設置申請 ②公共ます・取付管設置承諾, ④寄付申出 ⑧私道共同排水設備設置補助申請
3	開発行為 担 当	下水道計画課 調整係	⑨開発行為事前協議
4	システム 運用担当	経営企画課 情報管理係	システムの運用・保守を実施する

(1) ユーザビリティに関する事項

新システムの各機能におけるユーザビリティについて、特性及び配慮すべき事項等を表 3-1-2 に示す。

表 3-1-2 ユーザビリティ要件

No.	分類	ユーザビリティ要件
1	画面構成	情報の表示順, 配置, 一画面に含まれる情報量, フォント等について見やすい構成となっていること
2		画面遷移が分かりやすく, 必要最小限の操作で他画面に移動できること
3	操作方法	業務を効率的に実施するための工夫がされていること
4		目的の業務(処理)を完結するまでの操作回数が適切であること
5		業務を実施する上で必要な検索機能が備えられていること
6	エラー防止	誤操作, 誤入力防止, 修正する仕組みがあること
7		エラーメッセージが利用者に分かりやすい(何をすべきか分かる)こと
8	ヘルプ	操作中の入力補助機能が充実していること
9		操作を中断することなく, 操作マニュアルをシステム内で閲覧できること
10	指示・状態	業務を実施する上で必要な処理(オンライン及びバッチ)の手順が分かりやすいこと
11		操作や用語に一貫性があること

(2) アクセシビリティに関する事項

新システムの各機能におけるアクセシビリティについて、特性及び配慮すべき事項等を表 3-1-3 に示す。

表 3-1-3 アクセシビリティ要件

No.	分類	アクセシビリティ要件
1	言語対応	日本語により入力し、日本語で表示すること
2	全画面表示	端末機種に関わらず、全画面表示できることが望ましい
3	表示サイズ	標準画面からユーザー操作により画面の拡大・縮小が可能であること

(3) 完全性に関する事項

新システムの完全性要件を以下に示す。

- ①機器の故障やシステム障害に起因するデータの減失や改変を防止する対策を講じること
- ②データの一貫性及び完全性を維持すること
- ③処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を記録すること
- ④証跡の保管はディスク領域で1年分、それ以前の分は媒体への出力等により保管すること

(4) 信頼性に関する事項

新システムの信頼性要件（目標値）を表 3-1-4 に示す。

表 3-1-4 新システム可用性要件

No.	指標	目標値
1	稼働率（＝年間稼働時間／計画停止等を除いた年間予定稼働時間×100）	99.5%
2	MTBF（平均故障間隔）（＝システムの稼働時間／故障回数）	365日

(5) 継続性に関する事項

新システムの継続性要件を以下に示す。

- ①システム障害が発生した場合は、速やかにバックアップデータを用いて復旧できるシステムであること。
- ②業務に使用するデータのバックアップ処理は、業務への影響を排除した設計とすること。
- ③バックアップ取得は自動機能を備えること。なお、自動化されたバックアップ処理の他に、運用管理者による手動のバックアップ取得が可能であること。
- ④災害や障害発生時における受注者の緊急連絡先をあらかじめ本市に届け出ること。
- ⑤災害発生時には、受注者は本市と対応方法を協議の上、本市と共同で早期のシステム復旧に努めること。

3. 2 性能・拡張性

(1) システム方式に関する事項

新システムに関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の構成の全体方針案を表3-2-1に示す。

表 3-2-1 システム方式全体方針

No.	分類	方針
1	システム アーキテクチャ	新システムのアーキテクチャはクライアント/サーバ方式又はWeb方式（閉域網）とする
2	アプリケーション プログラムの	地方公共団体等で導入実績のあるパッケージソフトウェアを活用する
3	設計方針	新システム構築費用等の抑制のためパッケージソフトウェアのカスタマイズは最小限とする
4	ソフトウェア 製品の活用方針	OS及びミドルウェアは、広く市場に流通し、十分な利用実績を有するソフトウェア製品を活用する
5		Web方式とする場合、一般的なPC及びWEBブラウザのみで動作し、リッチクライアントシステム等のようにクライアント側に特殊な専用ソフトウェアを必要としないシステムとする

(2) システム規模に関する事項

新システムに関する機器数、設置場所等を表3-2-2、データ量、処理件数等を表3-2-3に示す。なお、データ量は主要なもののみであり、対象は設計により決定する。

表 3-2-2 機器数・設置場所等一覧

No.	区分	用途	数量	設置場所	備考
1	Web・DB サーバ等	システム稼働環境	—	本庁舎 5F※	発注者手配
2	ネットワーク機器	通信	—	各執務室	既設利用
3	P C	クライアント端末	8 台	各執務室	既設利用
4	プリンタ	帳票印刷	3 台	各執務室	既設利用

※仙台市役所本庁舎 5 階 サーバ室等（受注者との協議により決定）

表 3-2-3 現行システムデータ件数等一覧

No.	区分	件数	ファイル数	データ量
1	私道公共下水道設置申請	約 36 件	約 265	約 176MB
2	柵・取付管設置承諾	約 9,055 件	約 9,000	約 4.8GB
3	下水道法 16 条申請	約 1,899 件	約 30,000	約 34.6GB
4	寄付申出等	約 82 件		
5	下水道法 24 条申請	約 261 件		
6	下水道法 41 条申請	約 169 件		
7	臨時排水設備設置申請	約 72 件		
8	私道共同排水設備設置補助申請	約 208 件		
9	開発行為協議	約 250 件	—	

注) 令和 7 年 6 月時点

(3) 性能に関する事項

新システムの性能に関する要件（目標値）として、目標応答時間を画面更新処理時最大 3 秒、検索処理時最大 5 秒とする。

(4) 拡張性に関する事項

新システムの機能の拡張性要件について以下に示す。

特に、将来の機能改修や社会情勢、技術、利用状況等の変化に対して柔軟で効率的な対応を可能とすることを求める。

- ①マスタの修正等によって、軽微な設定変更や帳票類の印字変更（出力項目の文言変更等）が容易に実施できること。
- ②管理対象情報やデータ量、利用者数の増加時の性能維持を想定し、処理能力向上やデータ保存領域の拡張（スケールアップ、スケールアウト等）を容易に実施できること。
- ③コード体系については、長期間（10 年以上）の運用を想定し、コードが枯渇することのないよう考慮して設計すること。

(5) 上位互換性に関する事項

新システムのOS及びミドルウェア等のバージョンアップ時におけるシステム改修の許容度等について、上位互換性要件を以下に示す。

- ①クライアント端末のOS及び関連ソフトウェア（Microsoft Office 製品等）のバージョンアップを想定し、特定バージョンに依存する機能が判明している場合は、その利用を最低限とすること。
- ②端末（Windows11）は定期的にFU（Feature Update：機能更新プログラム）及びQU（Quality Update：品質更新プログラム）を適用するため、当該アップデートが実行されても対応可能なパッケージソフトウェアであること。
- ③本業務において導入するサーバOS及びアプリケーション関連ミドルウェアが契約期間内にサポート対象外となった場合は、受注者の負担において動作検証を実施し、「3.4 セキュリティ」の情報セキュリティ対策要件を維持すること。

(6) 中立性に関する事項

新システムのOS及びミドルウェア等のバージョンアップ時におけるシステム改修の許容度等について、中立性要件を以下に示す。

- ①ベンダーロックインの解消等による調達コストの削減、透明性向上等をはかるため、市場において容易に取得可能な標準的技術又は製品を用いること。
- ②新システム内のデータ形式は CSV 形式等の汎用的な形式で取出し可能とすること。また、データ取出しにあたっては、OS又はデータベース管理ソフトウェアの標準機能により任意に取得できるものとする。

3. 3 移行性

(1) テストに関する事項

新システムの設計から運用開始までに実施するテストに関する要件について、以下に示す。また、テストの種類、目的、内容等を表 3-3-1 に示す。

- ①各種テストの実施前に、テスト体制、環境、作業内容、スケジュール、テスト方法、合否判定基準等を定めたテスト計画書を作成すること。
- ②各種テスト完了後は、テスト報告書を提出し、本市の承認を得ること。
- ③受注者は、各種テストにおいて確認された障害について、原因と対策を確認し、速やかに修正、再確認を実施すること。
- ④総合テストは本市主体で実施するが、本市の総合テスト計画書作成にあたって、総合

テスト計画書が、受注者の作成する構築要件定義書に基づいた内容となるよう情報提供等の支援をすること。また、本市の総合テスト実施にあたって、環境整備や運用等の支援をすること。

- ⑤総合テストにおいて、修正すべき事項が確認された場合、受注者は、速やかに指摘された事項に対する対策を講じ、その結果を新システムに反映すること。

表 3-3-1 テスト一覧

No.	名称	目的・内容	環境	データ
1	カスタマイズ 機能 単体テスト	新規に作成・改修したプログラムモジュールが設計どおり動作することを確認する	開発 環境	受注者作成の テストデータ
2	システム全体 結合テスト	構築した新システムが全体として要件どおりの機能・性能を満たしていることを確認する	開発 環境	受注者作成の テストデータ
3	総合テスト (受入テスト)	システムが本市の本来の目的や意図とおりに稼働することを本市が検証する	本番 環境	本市が用意する データ

(2) 移行に関する事項

新システムの本番環境への業務移行、システム及びデータ移行に関する要件について、移行対象データの種別、件数、提出方法等を表 3-3-2 に示す。

受注者は、新システムで利用する文字コードに合わせ、移行元データの文字コード変換を実施すること。なお、外字は現行システムで管理していない。

表 3-3-2 移行データ一覧

No.	移行元	種別	件数	提出方法
1	現行 システム	私道公共下水道設置申請・寄付申出等	約 270 件	CSV(台帳情報) PDF(申請書等)
2		柵・取付管設置承諾	約 9,000 件	
3		下水道法 16 条申請	約 1,400 件	
4		下水道法 24 条・41 条申請	約 400 件	
5		臨時排水設備設置申請	約 80 件	
6		開発行為協議	約 250 件	

(3) 引継ぎに関する事項

新システムの保守業務の履行期間満了、全部又は一部の契約解除、その他契約終了事

由を問わず保守業務が終了となる場合における引継ぎに関する要件を「別紙2 保守業務仕様書」に示す。

3. 4 セキュリティ

新システムの情報セキュリティ対策に関する要件を表 3-4-1 に示す。

表 3-4-1 情報セキュリティ対策要件一覧

No.	区分	対策要件
1	原則	本市の情報セキュリティポリシーを遵守し、セキュリティ対策を講じること
2	認証・アクセス制限	ID及びパスワードによりユーザーを認証し、ログインできること
3		システム管理者がアカウントを発行し、管理できること
4	権限管理	各ユーザーの担当に応じて、必要最低限の操作のみ可能となるよう配慮し、誤操作等のリスクを低減すること
5	ログの取得及び管理	新システムの操作履歴等の各種ログを確実に記録し、障害等発生時の原因追及の基礎情報として利用できること
6		操作履歴は「誰が」「いつ」「何をした」が最低限記録されること
7		ログデータは権限を持つ者のみがアクセスできること
8		ログデータは一般的な PC で読み取り可能なテキストデータ等の汎用性のある形式で、DVD-R 等の記録媒体に保存できること
9	ソフトウェア脆弱性対策等	新システム構築のために導入したハードウェア及びソフトウェアに重大な脆弱性が確認された場合は、速やかに事象を報告するとともに、本市の了承を得て、パッチ等の適用を実施すること

3. 5 システム環境

(1) ハードウェア稼働環境に関する事項

新システムのハードウェア環境に関する要件について、表 3-5-1 に示す。

なお、稼働環境については、既存の環境を最大限活用し、不要な調達をしないよう配慮すること（現行システムのハードウェア構成概要については、「3.5 (3) ネットワーク稼働環境に関する事項」を参照）。

表 3-5-1 ハードウェア環境要件一覧

No.	分類	名称	要件	備考
1	メインサーバ	AP サーバ・DB サーバ等	受注者にて必要なスペックを提案	発注者手配 ^{※2}
2	クライアント 端末	下水道端末 (ノートブック)	CPU : IntelCore i7-8550U 1.8GHz メモリ : 4GB, HDD : 500GB ^{※1}	既設利用 (R7 年 10 月 更新予定 ^{※3})
3		下水道端末 (デスクトップ)	CPU : IntelCore i7-8700T 2.4GHz メモリ : 4GB, HDD : 500GB ^{※1}	
4	記憶装置 (ストレージ)	—	受注者にて必要なスペックを提案	発注者手配 ^{※2}
5	記憶装置 (メディアドライブ)	—	受注者にて必要なスペックを提案	発注者手配 ^{※2}
6	ネットワーク機器 (HUB 等)	—	既設機器に追加が必要な場合は受注者にて必要なスペックを提案	発注者手配 ^{※2}
7	ネットワーク機器 (ロードバランサ等)	—	受注者にて必要なスペックを提案	発注者手配 ^{※2}
8	ネットワーク機器 (通信回線)	—	既設通信回線を使用して要件を満たすシステムであること	既設利用 ^{※4}
9	プリンタ・ 複合機	プリンタ	機種に依存しない帳票出力であること	既設利用 ^{※5}
10	無停電 交流装置	UPS	受注者にて提案	発注者手配
11	その他機器	—	受注者にて提案	発注者手配

※1：既設機器の仕様（既設機器を利用して動作するシステムとすること）

※2：発注者の手配に必要となるスペック等を令和 8 年 8 月頃までに提案すること

※3：機器更新時に伴い、仕様変更（メモリ：8GB 以上、SSD：250GB 以上）を想定している。

※4：「3.5 (3) ネットワーク稼働環境に関する事項」参照

※5：FUJI-XEROX 製 DocuPrintC3360 等

(2) ソフトウェア稼働環境に関する事項

新システムのソフトウェア環境に関する要件について、表 3-5-2 に示す。

なお、稼働環境については、既存の環境を最大限活用し、不要な調達をしないよう配慮すること。

表 3-5-2 ソフトウェア環境要件一覧

No.	分類	名称	要件	備考
1	パッケージ ソフトウェア	施設申請システム	受注者にて提案	
2	メインサーバ用 OS	Windows Server 等	受注者にて提案	
3	クライアント用 OS	Windows11		既設利用
4	データベース管理 ソフトウェア	PostgreSQL, Oracle 社 MySQL 等	受注者にて提案	
5	運用管理 ソフトウェア	システム管理	受注者にて提案	
6	バックアップ管理 ソフトウェア	バックアップ管理	受注者にて提案	
7	ワープロ	Microsoft Office Word(最新版)		既設利用
8	表計算	Microsoft Office Excel(最新版)		既設利用
9	プレゼンテーショ ン	Microsoft Office Power Point (最新版)		既設利用
10	パーソナル データベース	Microsoft Office Access (最新版)		既設利用
11	ウイルス対策ソフ ト	ESET		既設利用
12	その他	Adobe Acrobat Reader DC(最 新版)		既設利用

(3) ネットワーク稼働環境に関する事項

新システムのネットワーク環境に関する要件について、10Mbps～100Mbps の帯域保証型回線を利用（下図参照）しており、既設利用とする。

なお、既設バックアップサーバの利用は任意とする。

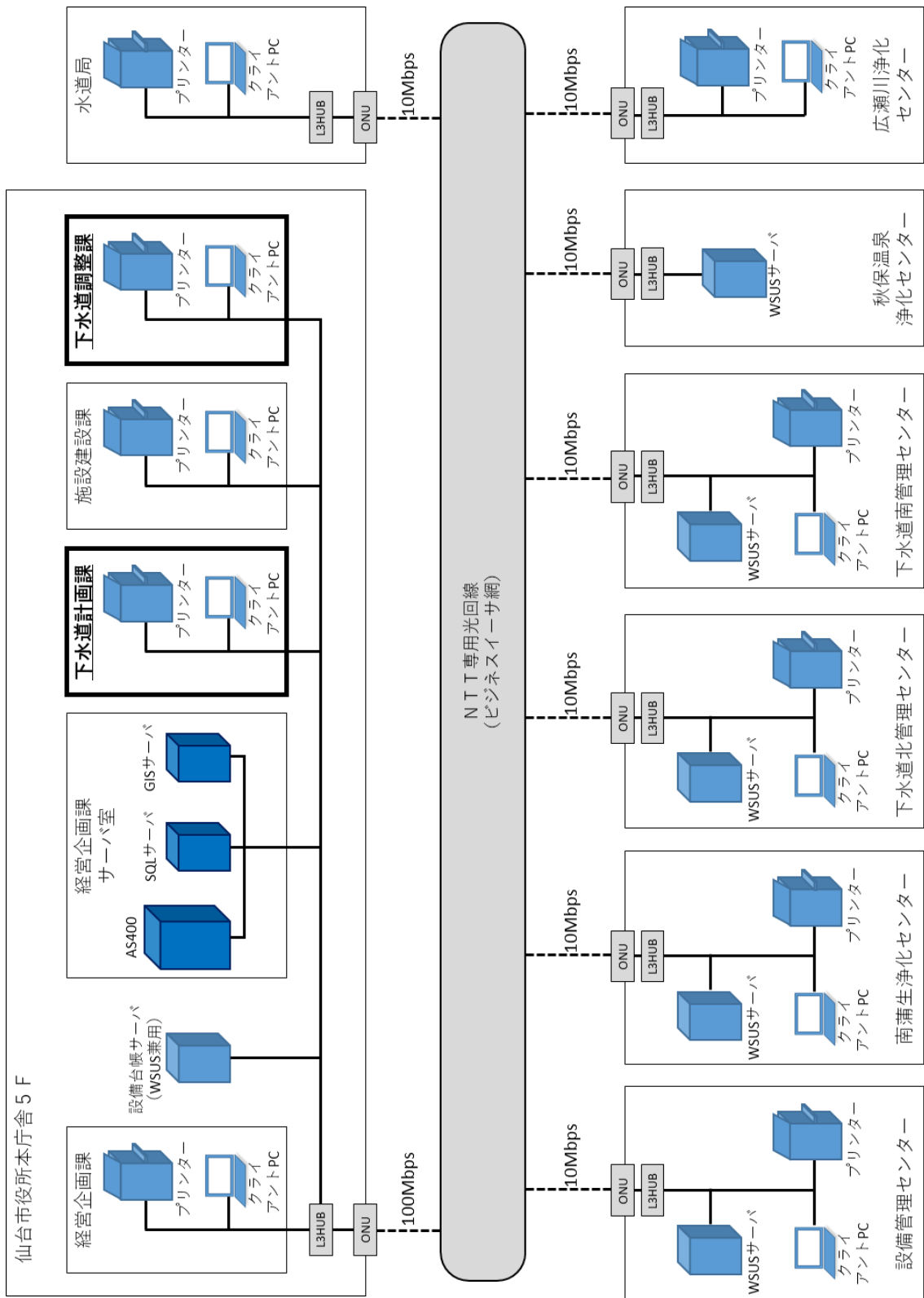


図 下水道情報ネットワーク概要図

3. 6 運用・保守性

(1) 教育に関する事項

新システムの利用者に対する教育に関する要件について、以下に示す。

- ①受注者は操作マニュアル（ユーザ操作方法・システム管理方法を含む）を作成し、発注者に提出すること。
- ②受注者は、発注者に対して操作説明会を実施すること。なお、参加人数については、協議により決定する。
- ③操作説明会は、原則として本市庁舎内とし、協議により実施する。
- ④研修実施に必要となるシステム、端末の設定や講師の派遣、研修資料の準備等、研修に必要となる一連の要素は受注者の負担で実施すること。

(2) 保守に関する事項

新システムの保守に関する要件を「別紙2 保守業務仕様書」に示す。

以上